

特集 美しいすぎる ごみ集積所

収集員さんが選ぶ
“美しい”と感じる集積所の条件は

- ・カラスに荒らされないようにきちんと対策している
- ・収集後に係の人が清掃している
- ・分別がしっかりと徹底されている
- ・住民のマナーがよい／不法投棄などがない
- ・集合住宅等で管理する人がいる
- ・散らかったごみがない／きちんと整理整頓されている
- ・集積所内ばかりでなく、周辺に花を植えるなど景観も美しい



以前は不法投棄や地区外からの持ち込みと思われるごみが多く出て困っていました。集積所のかごを鍵付きにして朝のごみ出しの時間帯だけ開けるようにしたら、そ

ます。不法投棄や持ち込み対策としては、心理的に膝上以上の高さにするのがよいというので、かごの土台を高めにも特徴です。月一回発行の町会だよりで

は、分別不十分なごみなどを実際の写真付きで掲載し、周知啓発を図っています。廃棄物減量等推進員さんには月1回、分別不十分などで取り残されたごみの整理・処分をしてもらっています。このほか、ほうき・ちりとり・雪かき用スコップの配置、かごの塗装の定期的な塗り替え、草取りなど、環境の維持にも努めています。

Case 02

富士見台町会

集積所をきれいにしていないとごみを出す人の気持ちに影響してくる

管理に町会としての決まりごととは特になく、区（班）ごとにお任せしています。清掃については当番制のところもあれば、近所の人々が率先してやってくれているところもあります。住民のごみ出しマナーは良い方だと思います。日程表（ごみの分け方・出し方）を集積所に貼っているのも功を奏しているかもしれないですね。以前は

ネットだけの集積所でしたが、カラス被害が多く、かご型にしようということになり、町内のほとんどの集積所をかご型にしました。その後は被害がなくなってよかったです。やはり、集積所や周辺の環境をきれいにしていない

と、ごみを出す人の気持ちにも影響してくると思うので、錆びたり傷んできたらこまめに補修するようにしています。



Case 01

石渡町会

不法投棄や地区外からのごみの持ち込み対策で工夫しています

ういったごみが劇的に改善されました。今でも1カ所だけはその形をとって

は、分別不十分なごみなどを実際の写真付きで掲載し、周知啓発を図っています。廃棄物減量等推進員さんには月1回、分別不十分などで取り残されたごみの整理・処分をもらっています。このほか、ほうき・ちりとり・雪かき用スコップの配置、かごの塗装の定期的な塗り替え、草取りなど、環境の維持にも努めています。



小山町会長



町内には町会が管理する集積所が10カ所ありますが、町会に4人いる廃棄物減量等推進員さんが定期的に見回りをして管理してくれているので助かっています。以前はネットだけの集積所だったの

の集積所に折りたたみ式のボックスを設置してからは、カラス被害がなくなりました。ごみが多く出る集積所は今でもネットを併用しているところもあります。住民も分別には気をつけて出してくれる

人が多いです。たまに分別不十分などで赤いステッカーが貼られ回収されないごみが出ることもありますが、そういう時は、すぐに片づけてしまうと、出した人が残されていることに気づけないので、ボックスの前に置いておき、出した人が回収しやすいようにしています。

Case 03

城東町会



久保田町会長

廃棄物減量等推進員さんが集積所の見回りをしてくれています

で、カラスによる被害が大変でした。すべて

ごみ集積所に関する支援

防鳥ネットの貸出

カラス対策として、町会が管理するごみ集積所で使う防鳥ネットを貸出しています。

■問い合わせ先 環境課資源循環係 (☎ 35-1130)



ごみ集積ボックス購入等への補助

ごみ集積所でのカラスなどの食い荒らし対策として、ごみ集積ボックスなどを新たに設置する際、購入・修繕費用の一部を補助しています。

※令和5年度の補助事業は予算の可決をもって実施します。詳細が決まり次第町会長等にお知らせしますので、しばらくお待ちください。

■問い合わせ先 環境課資源循環係 (☎ 35-1130)

廃棄物減量等推進員とは

廃棄物減量等推進員は、ごみの適正排出や分別、不法投棄防止のための指導、ごみ収集場所の環境維持活動などを行い、清潔で住よいまちづくりを進めるため、地域のごみ問題解決の中心的な役割を担っています。令和4年度は628人が推進員として活動しています。

ごみの出し方についての啓発

ごみ減量化・資源化への協力



市の広報活動との連携

地域への周知・地域と市を結ぶパイプ役

※活動は町会ごとに異なります。